

2026年4月30日

「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の実行について 【ヤマト住建株式会社】

株式会社広島銀行（頭取 清宗 一男）では、「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 案件概要（「〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン」の概要は【別紙 1】をご参照ください）

融資実行日	2026年4月30日
融資金額	3億円
融資期間	5年
SPT (サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット)	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）受託率
その他	サステナビリティ・リンク・ローンとしての適合性および SPT の合理性について、ひろぎんエリアデザイン株式会社からセカンドオピニオン【別紙 2】を取得しております。

2. 企業概要

会社名	ヤマト住建株式会社
所在地	兵庫県神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号
代表者	河本 佳樹
業種	建設業
事業内容等	耐震性を重視した安心・安全な構造を軸とし、ご家族が健康で快適に暮らせる住まい、地球環境に配慮した住宅を、時代の変化に対応する技術力とサービスで提供しています。 高気密・高断熱住宅に太陽光発電や全館空調システム、蓄電池等を組み合わせることで、省エネ化・CO2 の削減を行い、環境汚染や地球温暖化防止へ貢献する住まい「未来の子どもたちのために地球環境を守る家」を提案しています。 これからも、国内外問わず技術供与を行い、“持続可能な未来”のために積極的に取り組んでまいります。

以上



広島銀行では、SDGsへの取り組みを強化しております。

【SDGs（Sustainable Development Goals）持続可能な開発目標】
2015年9月に国連で採択された、経済・社会・環境のあり方についての2030年までの世界共通目標。持続可能な開発のための17の目標と169のターゲットで構成。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社広島銀行
営業企画部 法人企画室
Tel (082) 247-5151（代表）

「〈ひろぎん〉サステナブルローン」について

○特長

- ・環境省等が定めるガイドラインに整合したファイナンスフレームワーク「〈ひろぎん〉サステナブルローン」※を策定し、そのもとで「サステナビリティ・リンク・ローン」と「グリーンローン」の 2 商品をご用意し、ニーズに応じてご利用いただけます。

サステナビリティ・リンク・ローン	<ul style="list-style-type: none"> ・「温室効果ガス排出量削減」もしくは「ZEH 比率向上」に関する目標を設定（目標達成の場合、金利引下げを実施） ・設定目標等にかかる外部レビューと年 1 回のレポートが必要
グリーンローン	<ul style="list-style-type: none"> ・国際原則や政府指針に掲げるグリーンプロジェクトにかかる設備資金のみが対象 ・年 1 回のレポートが必要

※ファイナンスフレームワークのグリーンローン原則等に対する整合性について株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

- ・対外 PR 支援として、融資実行時に当行よりニュースリリースを行い、サステナビリティへの取組みの対外公表をご支援します。

○商品概要

商品名	〈ひろぎん〉サステナブルローン	
	サステナビリティ・リンク・ローン	グリーンローン
取扱店	全店	
対象となる方	以下のすべてを満たす法人のお客さま	
	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の削減もしくは ZEH 受託率引上げを目標として設定 ・外部レビュー※、年 1 回のレポート（銀行への進捗状況報告）を実施 <small>※原則ひろぎんエリアデザインにより実施</small>	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンプロジェクトへの設備投資を行うこと ・年 1 回のレポートを実施
お使いみち	運転資金・設備資金	グリーンプロジェクトにかかる設備資金
ご融資金額	50 百万円以上	
ご融資期間	2 年以上(固定金利は 10 年以内)	1 年以上(固定金利は 10 年以内)
ご融資利率	当行所定の金利	
	目標達成の場合、金利引下げ※実施 <small>※金利引下げのみ、もしくは金利引下げ幅の一部を寄付するタイプのいずれかをご選択いただけます</small>	—
ご融資形式	証書貸付・当座貸越	証書貸付
ご返済方法	当行所定の審査によります	
担保・保証人		
取扱手数料	組成難易度に応じてスキーム構築手数料が必要となります	

ヤマト住建株式会社 〈ひろぎん〉サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2026年4月30日

発行者：ひろぎんエリアデザイン株式会社

本文書は、株式会社広島銀行（以下、「貸付人」という）とヤマト住建株式会社（以下、「借入人」という）の間のサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」という）について、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合していることを確認したものであり、以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人とサステナビリティ

(1) 会社概要

借入人は、兵庫県神戸市に本社を置く住宅建設会社である。日本の住宅を世界基準レベルの性能に引き上げ、顧客が健康で快適に暮らせるように導くことを使命として、「長寿命」「広い」「安い」「高性能」「資産価値の高い」家づくりを追求している。

また、限りある資源を大切に、環境を守ることで産業と経済を支えるという考えのもと、省エネルギー住宅の普及にも注力している。その成果として、「ハウス・オブ・ザ・イヤー2025」（一般社団法人日本地域開発センター主催）において特別優秀賞を受賞するなど、2009年以降、16期連続で賞を受賞している。



企業名	ヤマト住建株式会社	
代表者	代表取締役会長 西津 昌廣 代表取締役社長 河本 佳樹	代表取締役副会長 中川 泰
所在地	兵庫県神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号 神戸商工貿易センタービル18階	
創業	1987年11月	
資本金	3億1,900万円	
従業員数	865名（2025年6月時点）	
事業内容	注文住宅事業、分譲住宅事業、不動産流通事業、リフォーム事業、中古住宅買取再生事業	

(資料) 借入人ウェブサイトより作成



(2) 事業内容

「高性能な住宅をお手頃価格で」との考え方のもと、顧客一人ひとりのライフスタイルに合わせた住まいを提案・提供している。屋上庭園やスキップフロア、二世帯住宅、平屋住宅など多様なプランを用意し、家族構成や趣味、将来設計等に応じた自由設計の住宅を実現している。

また、土地探しから設計・施工、引渡し後のアフターサービスに至るまで一貫した体制を構築しており、住宅ローン相談や敷地調査、詳細設計、施工管理、各種検査、引渡し後の定期点検までを包括的に提供している。

さらに、第三者機関による地盤調査や施工検査、長期保証制度などを通じて品質確保に取り組むとともに、高気密・高断熱性能を備えた省エネルギー住宅やZEH等の普及を推進し、健康で快適かつ環境に配慮した住まいづくりを行っている。

【商品ラインナップ°（一部抜粋）】



エネージュ G3+

これぞ、グローバルスタンダード。
当社の最高レベルの断熱性能を誇り、最高水準「断熱等級7」に対応した、健康・快適・地球環境に優しい住まいを実現。



エネージュ AF

長年研究してきた高気密・高断熱の高性能住宅に空気循環システムを搭載した省エネ住宅。優れた省エネ性能と環境貢献が評価され、省エネ大賞・最高賞の経済産業大臣賞を受賞。



LEGANTIA

一年を通して心地よい室内環境を実現する、断熱等級7（G3グレード）相当の高断熱性能。選べる4社のプレミアムグレードキッチン。機能性とデザイン性を両立しました。



エネージュ N

エネルギーも暮らしも、この家で完結。
夏涼しく冬暖かい、家庭のエネルギーを自給自足する次世代ZEH住宅。



Meias

確かな品質と自分らしさをプラスできる自由なデザイン性が融合。
一人ひとりのこだわりを叶える、唯一無二の住まいを形にする。



ZERO+

ZEH基準を満たしながらも、手が届きやすい価格を実現した、これからの時代にふさわしい住まい。
心地よい暮らしがいつまでも続く、快適なロングライフを約束。

(資料) 借入人ウェブサイトより抜粋



(3) サステナビリティ

サステナビリティ関連の取り組みでは、経営理念「万人に喜びを」のもと、住まいを通じて顧客満足と社会課題の解決を両立する点に特徴がある。特に、未来の子どもたちのために地球環境を守ることを企業の社会的責任と位置づけ、高気密・高断熱の住宅を提供することで、家庭におけるエネルギー消費量の削減に貢献している。

また、再エネ100宣言RE Action協議会が運営する「再エネ100宣言RE Action」へ参加し、2050年までに企業活動全体で再生可能エネルギー100%化を目指す方針を公表するなど、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進している。

さらに、2018年11月には独自のSDGs宣言を策定し、4つの柱を軸に「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に寄与するとともに、地域課題の解決と持続可能な社会の実現に向けた活動を展開している。

(※) 再エネ100宣言 RE Action (アールイーアクション) とは、企業や自治体などの団体が、使用電力を100%再生可能エネルギーへ転換する意思と行動を示し、その普及を促進するための枠組みである。参加団体は、2050年までに使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行う。

【借入人のSDGs宣言】



ヤマト住建SDGs宣言

全ての人の健康と幸せ、平和で豊かな未来のために

ヤマト住建は、SDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいます。






私たちは「万人に喜びを」を経営理念とし、
 住まいを通して全国のお客様に喜んでもらえる企業になるべく経営を行なってきました。

2015年に国連で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)に参加することは、
 生活の基盤となる住宅を提供する私たちにとって必須であり、企業としての社会貢献にもなると考え
 ヤマト住建はSDGs宣言いたしました。

従来より取り組んでいる健康・快適に暮らせる省エネルギーな住宅を
 さらに貢献を高める住宅の開発を行い、国内外への技術供与と普及活動を進めています。

(資料) 借入人ウェブサイトより抜粋



【借入人のSDGsの取り組みにおける4つの柱】



気候変動を抑え未来の子もたちのために 地球環境を守る家づくりを行います

現在気候変動により地球環境が悪化しています。環境が破壊されることで社会や経済へも悪影響が出ており、このままでは物理的にも情勢的にも未来の子もたちが安心して住むことのできる地球はなくなってしまいます。ヤマト住建は地球環境を考えた家づくりを行っています。高気密・高断熱で魔法瓶のような家づくりを行い、家庭におけるエネルギーの消費量を減らすことができます。また、太陽光発電はもちろんV2Hシステムを利用して電気を自給自足できる家づくりを行うことも可能です。LCCM住宅やZEH住宅の普及を行うことで住宅の寿命も延ばすことができるので建築においてもお客様の生活においてもCO2の排出を減らし、未来の子もたちのために地球環境を守る家づくりを行います。



高気密・高断熱住宅で 健康・快適・安心な家づくりを行います

ヤマト住建の家は高気密・高断熱でヒートショック事故を減少させ、日々の暮らしの中でも家族が快適に過ごせる家です。また、耐震や制振にも力を入れ、家に居ることで常に安心感を得られる家をご提供しています。日常においても災害時においても心身にストレスを無くし、毎日を楽しく過ごすことができる健康・快適で安心・安全な家づくりを行います。



長寿命な住宅で 人にも地球にもやさしい家づくりを行います

ヤマト住建の家は長寿命住宅です、長く住み続けられる家をご提供することで、家庭の経済的負担を減らします。また長く住み続けられる家は環境を守る家です。環境を守るということは、皆さんが暮らす社会を守り、それは経済を支えることに繋がります。ヤマト住建の家に住む人が増えることで、家庭の、地域の、日本の、世界の暮らしが豊かになっていくよう長寿命な住宅で人にも地球にもやさしい家づくりを行います。



全ての人と共に より良い社会を目指す家づくりを行います

ヤマト住建は「日本の住宅を世界基準レベルに引き上げること」を使命とし、日々邁進しています。それにはたくさんの方との協力が必要です。お客様はもちろん、お世話になっている取引先の皆様、働く社員ひとりひとりが笑顔でいられることで日本の住宅業界は良くなっていくと信じています。このヤマト住建の高性能な住宅を広めることで沢山の笑顔を増やし、それが環境・社会・経済の世界的改善へと繋がっていくようヤマト住建は、全ての人と共により良い社会を目指す家づくりを行います。

(資料) 借入人ウェブサイトより抜粋



2. KPIの選定

(1) KPIの概要

借入人はKPIとして、「ZEH受託率」を選定した。ZEH受託率とは、借入人が受注する住宅戸数のうち、ZEHが占める割合を示したものである。なお借入人は、2016年度にZEHビルダーに登録されている。

(2) KPIの重要性

KPIの「ZEH受託率」を高めることは、2050年カーボンニュートラルを目指すにあたり極めて重要な分野であり、借入人のサステナビリティ経営に重要な意味を持つ。

(3) 経営方針とKPIの関係

借入人は、「万人に喜びを」を経営理念に掲げ、住まいを通じて顧客に喜びを提供するため、「長寿命」「広い」「安い」「高性能」「資産価値の高い」家づくりを追求し、日本の住宅性能を世界基準レベルへ引き上げることを使命としている。また、前掲のSDGs宣言においては、省エネルギー住宅のさらなる高度化と普及を推進するため、「気候変動を抑え未来の子どもたちのために地球環境を守る家づくり」や「高気密・高断熱住宅で健康・快適・安心な家づくり」等に取り組むとしている。

これらの取り組みから、本KPIは借入人のサステナビリティ経営と整合するものである。

(4) KPIの有意義性

本ローンにおいて設定するKPIである「ZEH受託率」は、我が国が掲げるエネルギー政策および脱炭素化戦略との整合性が高く、社会的意義の大きい項目である。

ZEHの普及は、住宅の省エネ性能向上と再生可能エネルギー活用を通じ、我が国のエネルギー需給構造の改善および温室効果ガス排出削減に資する施策である。政府は、第6次エネルギー基本計画において「2030年度以降に新築される住宅のZEH基準水準確保」を政策目標として掲げており、住宅分野におけるZEH普及は国家的な重点課題となっている。また、住宅は長期ストックとなる性質上、早期かつ継続的な脱炭素化への取り組みが求められている。

借入人は、2016年にZEHビルダーとして登録して以降、ZEH仕様住宅の普及に継続して取り組み、2021年度以降は最高ランクである「6つ星ビルダー」として認定されるなど、高い実績と技術力を有する。この強みをさらに発揮し、ZEHの実装・普及を加速させることは、企業としての社会的責任を果たすとともに、中長期的な競争力強化にも資するものである。

以上より、本KPIは、カーボンニュートラル社会の実現に向けた政府の方針および社会のニーズに合致する、有意義な取り組みであるといえる。

【省エネ住宅の今後の基準】



(資料) 国土交通省ウェブサイトより抜粋



3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）の設定

本ローンのSPT設定については、以下の（1）から（3）の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価する。

（1）SPTの概要

借入人は、KPIとして選定した「ZEH受託率」について、2026年度以降、毎年90%以上とすることをSPTとして設定した。

【借入人のSPT】

	実績			本SPTの対象				
	2022年度	2023年度	2024年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
ZEH受託率	88%	85%	87%	90%以上				

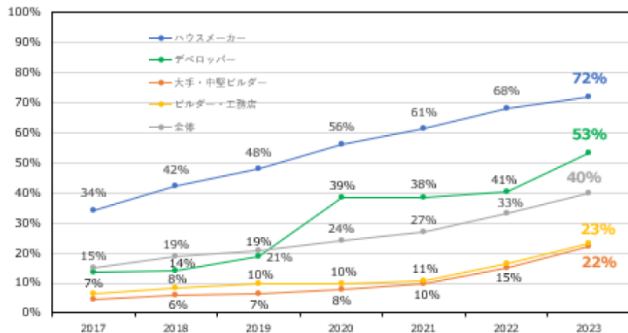
（注）各期の判定期間は4月1日～3月31日。初回判定日は2027年3月31日。

（2）SPTの野心的性

政府は、ZEHの普及に向けて、「2030年以降の新築住宅は、ZEH基準レベルの省エネ性能を確保することを目指す」「2030年までに新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備を設置することを目指す」を目標とし、2021年度から「フェーズ2」の運用が開始された「ZEHビルダー／プランナー登録制度」において、2020年度にZEH普及実績が50%以上の事業者（下図ビルダーA）に対し、2025年度目標としてZEH化率（自社が受託する住宅のうちZEHが占める割合）75%以上を設定している。

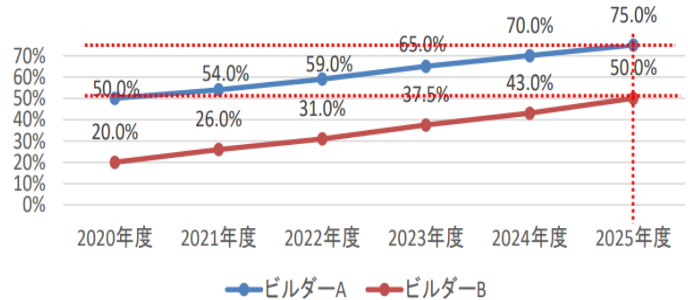
こうした中、借入人がSPTとして掲げる「90%以上」という数値目標は、これを大きく上回るものであり野心的であると評価する。

事業者区分ごとの新築注文戸建住宅におけるZEH化率



（資料）ZEH・ZEH-M委員会「ZEH・ZEH-Mの普及促進に向けた今後の検討の方向性について」

ZEHビルダーのZEH化目標と普及計画



（資料）経済産業省 令和5年3月「ZEHの普及促進に向けた政策動向と令和5年度の関連予算案」

（3）SPTの適切性

SPTの適切性については、第三者機関であるひろぎんエリアデザインからセカンドオピニオンを取得している。



4. ローンの特徴

評価対象の「ローン特徴」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

貸出期間中に適用される金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- (1) 借入人は貸付人に取り組みについての進捗状況を書面にて報告すること。
- (2) SPTの目標数値を達成すること。

(1) が遵守されている場合、(2) が未達でも、スプレッドは変わらない。(1) が遵守され(2) が達成される場合、スプレッドは縮小されるように設計されている。よって、貸出条件とSPTは連動しているといえる。

5. レポートニング

評価対象の「レポートニング」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

借入人は、SPTの達成状況を書面にて貸付人に提出する予定である。これにより貸付人はSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

借入人は、今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであることを、貸付人のウェブサイトで表明することを企図している。SPTに関する情報を一般に開示することにより、透明性を確保する。

6. 検証

評価対象の「検証」は、以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

借入人はサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワークに関して、前述の「1. 借入人とサステナビリティ」、「2. KPIの選定」、「3. サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット (SPT) の設定」、「4. ローンの特徴」、「5. レポートニング」に関して、自らの対応について客観性評価が必要と判断し、ひろぎんエリアデザインによるレビューおよびSPTとして設定する指標の検証を依頼した。

当該依頼を受け、ひろぎんエリアデザインは、評価対象のサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性について確認の上、セカンドオピニオンを作成した。貸付人も、ひろぎんエリアデザインがセカンドオピニオンを作成することを承諾している。ひろぎんエリアデザインのセカンドオピニオンは貸付人に提供される。



ひろぎんエリアデザイン 会社概要

社名 ひろぎんエリアデザイン株式会社

代表者 代表取締役社長 越智 大輔

所在地 〒730-0031
広島県広島市中区紙屋町1丁目3-8

設立 2021年4月1日

資本金 1億5,000万円

株主 株式会社ひろぎんホールディングス

TEL 082-504-3016



留意事項

1. ひろぎんエリアデザインの第三者意見について

本文書については、貸付人が借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション (LMA)等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は、入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

ひろぎんエリアデザインは、当文書のあらゆる使用から生じる直接的・間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 貸付人との関係性、独立性

ひろぎんエリアデザインは、ひろぎんグループに属しており、貸付人およびひろぎんグループ企業との間、およびひろぎんグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は、貸付人とは独立して行われるものであり、貸付人からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. ひろぎんエリアデザインの第三者性

借入人とひろぎんエリアデザインとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係等の特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は、ひろぎんエリアデザインが保有しています。本文書の全部または一部を、自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻訳、頒布等を行うことは禁止されています。